

平成28年度 国立大学法人埼玉大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(教育の編成及び実施に関する目標を達成するための具体的措置)

○各学部・研究科は、現行のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについて、進路状況等を踏まえ、文理融合教育を実践するにあたり、適切なものとなっているか検証する。また、教育機構は、各学部・研究科の検証状況を前提に、ステークホルダーのニーズ等を考慮し、4年又は6年にわたって文理融合教育をどのように実践するのか検討する。

○実務家教員によるPBL型授業を設計し開始する。

○社会人の学び直しの場を整備するため、ノンディグリープログラムの拡充を検討する。

○人社系人材育成を拡充するために、5年一貫又は6年一貫の教育プログラムについて、教養学部、経済学部及び人文社会科学研究科が協働で検討を開始する。また、経済学部では、パリ第7大学とのダブルディグリー・プログラムを開始するとともに、経済学部及び人文社会科学研究科国際日本アジア専攻を中心として、ダブルディグリー・プログラムを拡充するために、海外の交流協定大学との交渉を開始する。

○現行のノンディグリープログラムへの志願状況、履修状況を検討し、問題点の把握を開始する。

○教育学部及び教育学研究科では、質の高い小学校教員養成を目指して、実践的なカリキュラムの下で、学校現場で経験者教員による授業、実践指導を実施する。

○質の高い中学校教員等の養成を目指して、各学部・研究科の連携体制の強化を検討する。

(教育の方法及び成績評価等に関する目標を達成するための具体的措置)

○教育機構、各学部・研究科は、カリキュラム・ポリシーに基づき、アクティブラーニングの普及、学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、4学期制（クォーター制）に基づいた学士課程プログラムを整備する。また、平成28年度導入の4学期制（クォーター制）の実施状況や問題点を把握する。

○教育機構、各学部・研究科は、学外学修による課題解決型学修の充実及びその効果の検証方法を検討する。また、教育機構は、学生の学びの動機付けの一助となるように、基盤科目においてインターンシップ科目を充実し、地域志向科目を創設する。

○教育機構、各学部・研究科は、「学生が何を身に付けたか」を把握するため、カリキュラムマップや学生の履修記録などによる客観的な評価の仕組みを検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(教育の実施体制と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

○各学部・研究科は、学生が他学部・他研究科の授業科目を履修するよう促すとともに、学部間・研究科間が連携した授業科目の開設を図る。また、教育機構は、文理融合の教育課程を具現化するための全学的な協働体制を整備する。

○6年一貫教育の中の初年次教育を担う体制として基礎教育科目群運営委員会（仮

称)を整備し、1年次から2年次前期までを対象とした理工系人材育成基礎教育を実施する。

○6年一貫教育の高学年次教育を担う学内外協働教育体制の一環として実務家教員によるセミナーを試行する。

○教育機構、各学部・研究科は、教員採用にあたって教員の年齢構成が偏らないよう、また、女性教員や外国人教員を増やすよう公募要領の記載事項を見直す。

○教育学部及び教育学研究科では、教員採用にあたっては、学校現場での経験者教員を増やすため、公募要領の記載事項を見直す。

(教育環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)

○教育機構は、ティーチング・アシスタント(TA)及びチューデント・アシスタント(SA)による教育の補助体制を、TA・SA研修会や学生アンケートの実施により改善を図るとともに、学生の学修行動様式や自主的学修環境の利用状況を把握し、学生の自主的学修に適した教育環境について検討する。

(教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)

○教育企画室は、教育課程の体系化、教育方法、教育の質保証等について、PDCAサイクル機能による教学マネジメントシステムを検討する。また、教員のファカルティ・ディベロップメント(FD)研修の強化方法を検討するとともに、教育の質保証の観点から、ステークホルダーに対する意見聴取の活用を検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(支援体制に関する目標を達成するための具体的措置)

○教育機構は、統合キャリアセンターSU(仮称)を設置し、学生の支援活動を充実させる。また、全学生を対象とした修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施するための体制を整備する。

○教育機構は、学生への学修支援や生活支援等についての教職員の理解と学生指導・支援のスキルを向上させるため、FD及びスタッフ・ディベロップメント(SD)の研修会を実施するとともに、充実方策について検討する。

(経済的支援及び多様な学生の支援に関する目標を達成するための具体的措置)

○統合キャリアセンターSU(仮称)は、経済的困難のある学生に対する授業料免除、奨学金給貸与、学内ワークスタディ等の制度による適切な支援を行うとともに、制度を検証する体制を検討する。

○統合キャリアセンターSU(仮称)、国際本部は、学部・研究科、保健センター等の学内組織をはじめ、地域行政やボランティア団体と連携し、オリエンテーションや個別相談を通じて、障がいのある学生、外国人留学生等がどのような援助・支援を要するのか把握し、個々の事情に応じた支援を行う。

(就職支援に関する目標を達成するための具体的措置)

○学生にキャリア形成を意識させるため、教育機構は全学共通に対応すべき事項、学部・研究科は個別事情に応じた事項、国際本部は外国人留学生に係る事項について、それぞれ密接な連携の下で、セミナー等支援活動の満足度や就職率等を踏まえた支援を行い、より効果的な支援について検討する。

○国際本部は、留学生相談室を活用し、逐次留学生からの就職相談に応じる体制を維持する。その上に、学生支援課・就職支援担当と協働し、学生OB/OGを招き、

留学生就職セミナーを行う。また、学外団体であるグローバル人材育成センター埼玉や留学生就職支援団体であるNAPとの連携で、留学生の就職活動支援の重層化を図る。

○教育機構は、埼玉大学産学官連携協議会、さいたま市等と連携して、適切な時期に合同企業説明会を実施する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

(学士課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)

○「確かな学力」を育む高等学校教育と本学の教育を適切に接続させるため、教育機構は全学のアドミッション・ポリシーを、各学部は学部のアドミッション・ポリシーを、見直し明確化する。

○教育機構は各学部と連携し、「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法の開発を進める。

○各学部は、入学者の学修状況等に関する追跡調査を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った人材像となっていたか、入試選抜の適切性を検証する。その結果について、教育機構との協働により、選抜方法等にフィードバックする。

(大学院課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)

○各研究科は、留学生や社会人などに魅力ある教育プログラムを整えるとともに、英語による面接、在外受験及び多様な社会人に対応した特別選抜など、留学生や社会人が受験しやすい選抜方法を導入・充実する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)

○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門（ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域）において、国際共同研究を推進するとともに、研究活動に必要な外部資金を獲得し、学術論文の被引用数の増及び国際共著論文の割合の増を図るなど、質の高い研究を推進する。

○リサーチ・アドミニストレーター（URA）オフィスにおいて、書誌情報及び外部資金の獲得状況等の調査・分析を行い、全国的な研究拠点や世界水準の研究分野となりうる強みや特色のある研究分野を特定するための検討を行う。

○学際領域研究の推進を目的としたプロジェクト研究を企画又は学内公募のうえ選考し、新たな強みや特色のある研究分野を目指す研究に対して、研究費等の支援を行う。

(研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)

○研究トピックスや研究成果をホームページで公開するとともに、マスメディアへ積極的に情報発信を行う。

○オープンイノベーションセンター等において、コーディネーター等を中心に、本学の研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学官連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(研究実施体制及び研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

○戦略的研究部門における世界水準の研究推進に資するため重点的に若手研究者や

研究支援者等の配置を行う。

○文理融合など学際領域研究を推進するための方策を、関係部局の協働により検討する。

○若手研究者リーダーを育成するために、テニユアトラック教員を採用し、配置する。

(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)

○設備マスタープランに基づき、計画的な研究設備の整備を行う。

○施設マスタープランに基づき、効果的な研究環境整備を推進できるよう、計画的・継続的なスペース確保の検討を行う。

○海外の大学等研究機関等と連携した共同研究、セミナー等を推進する。

(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)

○各研究科等は、UR Aオフィスと連携し、書誌分析及び外部資金の獲得状況等の分析（インスティテューショナル・リサーチ（IR））を活用し、各研究科等の特性に応じた研究の質の向上に取り組む。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

(社会との連携及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための具体的措置)

○教育機構、各学部・研究科は、首都圏地域社会にイノベーション人材、グローバル人材等の多様な人材を輩出するため、大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働による実務教育の実施、地域志向科目の創設、県内インターンシップの充実など、地域を志向した教育環境を充実させる。

○質の高い教員養成を目指し、県・市教育委員会との連携協議会等を開催し、養成・採用・研修について協議する。

○教員就職率、県内占有率の動向を検証するとともに、専門職学位課程（教職大学院）における授業をより実践的な内容とするため、教員が実習校を訪問し、学校現場で指導する。

○オープンイノベーションセンター及び社会調査研究センターを中心に、自治体・企業・地域社会における課題やニーズを把握し、多様な社会セクターと連携した研究活動等の推進・支援をする。

○先端産業国際ラボ（仮称）を設置し、共創型ワークショップ・スペース及び先端産業インキュベーション・スペースを整備する。

(社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)

○生涯学習機会の提供のため、産業界と連携し地域のニーズに応じた公開講座等を開催する。

○高大連携講座の開講など、高校生等の地域住民が大学教育に触れる機会を提供する。

○地域企業等との連携による学生の課題解決型プロジェクトを推進する。

○地域社会への関心の涵養に資するため、学生による自治体等への政策提言の場を提供する。

○研究成果発信の一環としての各種イベント出展等を学内組織協働の下に推進する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

(キャンパスのグローバル化に関する目標を達成するための具体的措置)

○教育機構、国際本部、各学部・研究科は、4学期制（クォーター制）の導入を踏まえて、より留学しやすい環境・条件を検討する。また、外国人教員の増加、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図る。

○平成31年度の整備に向けて、混住型の国際学生寮の整備計画策定に着手する。

○国際本部は、派遣先となる海外協定校の増加、連携強化に引き続き努める。

○国際本部は、各学部・研究科が企画運営するプログラムにおいて、奨学金制度説明会、危機管理セミナー、留学フェア開催等をもって連携し、プログラム参加者増加を目指す。特に、海外派遣経験者の活用により、セミナー内容の充実を図り、派遣希望者のニーズに応える。

○埼玉地域の自治体等と連携し、外国人留学生と日本人留学経験者・希望者の交流の機会を増やすため、バスツアーやグローバル人材就職支援セミナー、企業説明会等の国際交流事業を企画運営する。

(国境を越えた教育・研究の連携に関する目標を達成するための具体的措置)

○海外の協定校等との共同教育・共同研究プログラム（理工系及び人社系のダブルディグリー・プログラム、理工系のLab-to-Labプログラム）の企画・実践を通じて、国際共同研究及び外国人研究者・留学生の増加並びに協定校の拡大を図る。

○学内の複数の国際プログラムの取組状況を集約・精査し、シナジーの高い集約化した取り組みを大学全体の国際化の方向として明確化し、これをホームページ等により効果的に国際広報し、優良な海外人材の確保に務める。

○国際本部は、NAFSA、進学説明会等、国内外で開催される留学生誘致のための説明会に参加し、国際広報活動を積極的に展開する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

(教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)

○附属学校では、教育学部学生及び専門職学位課程の教育実習指導、実地研究指導を行うとともに、教育学部と連携した相互授業担当を行う。また、学生・院生の参観授業及び調査研究活動に協力する。

○附属学校では、教育学部、教育学研究科と協力し、教育研究協議会を開催し、埼玉県やさいたま市と連携しながら地域モデル校としての教育実践と研究成果について広く地域教育界に情報発信する。

○専門職学位課程の専任教員等が教育実践総合センター及び特別支援教育臨床研究センターと連携し、教育実践研究並びに教育相談、発達相談、保護者支援、教員研修、学校コンサルテーション等の充実を図る。

(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置)

○附属学校長と学部執行部との連絡会を定期的で開催するとともに、附属学校委員会を定期的で開催し、学部と附属学校との連携推進を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(ガバナンス機能の強化に関する目標を達成するための具体的措置)

- I R の統括業務を学長室が担当することにより学長室の強化・拡充を図る。また、副学長等の役割分担を見直し、学長補佐機能の強化を図る。
- 経営協議会の学外委員、大学顧問、学術懇話会等の意見を大学の管理運営に活用するとともに、その結果を公表する。
- 大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等に関する監査の実施や、教育研究に係る業務監査の体制強化及びリスクアプローチを通じた重点的な監査の実施などにより、期中監査及び期末監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を速やかに法人運営に反映させる。

(戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的措置)

- 学長リーダーシップのもと、平成 29 年度以降の本格的な学部事務の一元化に向け学部の事務職員の再配置等を行う。
- 学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。
- 学内資源の再配分等に資する I R を活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。

(人事・給与制度の弾力化に関する目標を達成するための具体的措置)

- 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。
- 適切な業績評価に基づく年俸制の適用をさらに促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき、年俸制適用者の増加を促進する。
- 混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進する。

(男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置)

- 男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりの検討を行う。
- 女性教職員の採用増加のためのアクションプランを検討し実施するなどにより積極的な雇用を促進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

- 6 年一貫教育プログラムの設計と連動し、学士課程における学科の大括り化に向けて具体的な準備を進めるとともに、平成 30 年度に向けて、大学院課程の見直しを検討する。
- 大学院改革検討WGを組織し、修士課程及び専門職学位課程の改革について検討を開始するとともに、平成 30 年度に向けて、学士課程の学生定員の見直しを検討する。
- 今後の組織見直しにつながる問題点を明らかにするために、国際日本アジア専攻では外国人向けプログラムである「MA (Master of Arts) Program」と「MEcon (Master of Economics) Program」の修学状況を確認する。また、院生会との協議（経済経営専攻）や大学院生への調査などを通じて、人文社会科学研究科の現状把握と問題

点の確認を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

○業務監査の提言等に適切に対応するとともに、業務改善推進室において、学部事務の一元化などにより、従来の枠組みにとらわれない抜本的な事務の効率化・合理化を推進する。

○平成 29 年度以降の学部事務一元化の本稼働に向け、各学部事務の集約化などを行い、適切な事務組織を構築する。

(人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置)

○中長期的な人材育成計画を策定し、積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成するとともに、専門性の向上に資する組織的な SD 研修を実施する。

○役教職協働の実現等のため、「高度専門職」の在り方を検討するとともに、それに必要な能力を有する人材の配置と育成に取り組む。

○女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの在り方について検討を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置)

○URA オフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進する。

○学内施設の貸付等による増収の検討をする。

○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。

○オープンイノベーションセンターにおけるコーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図る。

(寄附金の増加に関する目標を達成するための具体的措置)

○卒業生からの基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄付金の案内を掲載するなど、卒業生の更なる理解を得るように努める。

○基金に対する理解を得て充実に繋げるため、地域の企業や自治体等の社会的要請に対して、本学の教育研究活動等の取組を、ホームページや広報誌への掲載、企業訪問を通してきめ細かく説明する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(適切な人件費管理に関する目標を達成するための具体的措置)

○人件費シミュレーションに基づき、事務職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。

(管理的経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置)

○財務分析方法等の調査、検討を行うとともに、複数年契約を継続して推進し、また、外部委託業務の内容を見直すとともに、施設の整備に際し省エネルギー機器等を導入することにより、管理的経費を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置)

- 戦略的な施設マネジメントを行うために、建物の定期的な点検・診断を行い、その結果等を踏まえて中長期修繕計画を策定する。
- 学内施設の貸付等による有効活用の促進を検討する。
- 事務物品について、継続してリユースを推進する。
- 資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視した資金運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)

- 年度計画の自己点検・評価、教員活動評価等を実施し、その結果を公表するとともに、学内に通知して、優れた取組等の共有化と改善を要する事項の改善を図る。
- 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価並びに第2期中期目標期間評価に係る自己評価書等を作成し評価機関等へ提出するとともに、適切に評価を受審する。併せて、自己評価書等の作成過程において判明した改善を要する事項の改善を図る。
- IRを活用し、効果的にデータ収集を行うための体制整備に向けて検討する。
- 自己点検・評価の際に客観的指標を活用し、評価で活用した客観的指標は整理して学長室及び各部局にフィードバックするとともに、次年度に向けて設定した客観的指標を点検する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)

- マスメディアを活用した情報発信を行うとともに、全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効率かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの適宜改修や広報誌の見直しを行う。
- ステークホルダーのニーズに応じた効率かつ効果的な広報を展開し、本学の教育研究活動の成果等を積極的に発信するため、本学の広報に関するガイドラインを策定する。
- 本学の教育研究活動等の情報を適した方法、統一性のある表現により効果的に発信する広報体制を強化するため、広報担当職員の広報スキル研修・セミナーを開催する。
- 大学ポータルサイトの入力データの更新等を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置)

- 設備マスタープランの改定を行うとともに、本マスタープランに基づき設備の整備を行う。
- 施設マスタープランに基づき、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設の整備を行う。
- 他大学や研究機関との設備の共同利用を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)

○安全管理体制の再点検を行うとともに、産業医の定期巡視などにより、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上のための研修等を実施する。

○関係法令に照らし、安全管理のための運用に係る啓蒙活動を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(研究不正の防止等に関する目標を達成するための具体的措置)

○他研究機関等における不正事例等の情報収集を行うとともに、本学における不正使用防止に関する取組の点検・見直しを行う。また、教職員等にコンプライアンス教育を実施し、理解度の確認と誓約書の提出を求める。

○研究倫理教育を実施するとともに、研究活動不正防止のための啓蒙活動を行う。

(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標を達成するための具体的措置)

○保有する個人情報の適切な管理に係る役教職員への教育研修の実施、ガイドライン作成のための検討及び規則等の改正等の措置を講ずる。

○情報セキュリティについて、主要な情報システムのチェック、講習会等を実施するとともに、両者の定期的な実施、講習会等の充実に向けた整備を進める。また、規則等の改正に着手する。

(危機管理体制に関する目標を達成するための具体的措置)

○危機管理マニュアル及び学生・教職員安否確認システムの更新などを行い、危機管理体制の充実・強化を行う。

VI. 予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII. 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1, 507, 702千円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX. 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
 - ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・ライフライン再生（給水設備等） 小規模改修	総額 （ 133 ）	施設整備費補助金 （ 99 ） 船舶建造費補助金 （ 0 ） 長期借入金 （ 0 ） （独）大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金 （ 34 ）

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(1) 人件費管理

人件費シミュレーションに基づき、事務職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。

(2) 人員配置に関する方針

- ① 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。
- ② 適切な業績評価に基づく年俸制の適用をさらに促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき、年俸制適用者の増加を促進する。
- ③ 混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進する。
- ④ 中長期的な人材育成計画を策定し、積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成するとともに、専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。
- ⑤ 役教職協働の実現等のため、「高度専門職」の在り方を検討するとともに、それに必要な能力を有する人材の配置と育成に取り組む。
- ⑥ 女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの在り方について検討を行う。

(3) 男女共同参画

- ① 男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりの検討を行う。
- ② 女性教職員の採用増加のためのアクションプランを検討し実施するなどにより積極的な雇用を促進する。

(参考1) 28年度の常勤職員数 704人
また、任期付職員数の見込み 83人

(参考2) 28年度の人件費総額見込み 8,621百万円（退職手当は除く）

(別紙)

○予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部/学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,031
施設整備費補助金	99
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	201
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	34
自己収入	4,923
授業料、入学金及び検定料収入	4,716
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	207
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	863
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	12,151
支出	
業務費	10,934
教育研究経費	10,934
診療経費	0
施設整備費	133
船舶建造費	0
補助金等	201
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	863
貸付金	0
長期借入金償還金	20
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	12,151

[人件費の見積り]

期間中総額8,621百万円を支出する(退職手当は除く)。

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度予算額852百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額11百万円

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	12,620
業務費	11,344
教育研究経費	1,720
診療経費	0
受託研究経費等	395
役員人件費	89
教員人件費	6,936
職員人件費	2,204
一般管理費	513
財務費用	3
雑損	0
減価償却費	760
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	12,620
運営費交付金収益	5,766
授業料収益	4,198
入学金収益	638
検定料収益	156
附属病院収益	0
受託研究等収益	395
補助金等収益	153
寄附金収益	226
施設費収益	40
財務収益	3
雑益	355
資産見返運営費交付金等戻入	326
資産見返補助金等戻入	239
資産見返寄附金戻入	125
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成28年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,647
業務活動による支出	11,290
投資活動による支出	731
財務活動による支出	130
翌年度への繰越金	3,496
資金収入	15,647
業務活動による収入	12,015
運営費交付金による収入	6,031
授業料、入学金及び検定料による収入	4,716
附属病院収入	0
受託研究等収入	466
補助金等収入	201
寄附金収入	246
その他の収入	355
投資活動による収入	136
施設費による収入	133
その他の収入	3
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	3,496

学部・研究科	学科・専攻等、及び収容定員	
教養学部	教養学科	700 人
経済学部	経済学科(昼)	768 人
	(夜)	70 人
	経営学科(昼)(H27募集停止)	208 人
	(夜)(H27募集停止)	40 人
	社会環境設計学科(昼)(H27募集停止)	164 人
	(夜)(H27募集停止)	20 人
教育学部	学校教育教員養成課程	1,736 人
	養護教諭養成課程	89 人
理学部	数学科	160 人
	物理学科	160 人
	基礎化学科	200 人
	分子生物学科	160 人
	生体制御学科	160 人
工学部	機械工学科	380 人
	電気電子システム工学科	308 人
	情報システム工学科	228 人
	応用化学科	252 人
	機能材料工学科	192 人
	建設工学科	300 人
	環境共生学科	100 人
人文社会科学研究科	文化環境専攻	40 人
	うち博士前期課程	40 人
	国際日本アジア専攻	76 人
	うち博士前期課程	76 人
	経済経営専攻	68 人
	うち博士前期課程	44 人
	うち博士後期課程	24 人
	日本アジア文化専攻	8 人
	うち博士後期課程	8 人
文化科学研究科(H27募集停止)	日本・アジア文化研究専攻	4 人
	うち博士後期課程	4 人
経済科学研究科(H27募集停止)	経済科学専攻	9 人
	うち博士後期課程	9 人

教育学研究科	学校教育専攻	32 人
	うち修士課程	32 人
	特別支援教育専攻(H28募集停止)	5 人
	うち修士課程	5 人
	教科教育専攻	67 人
	うち修士課程	67 人
	教職実践専攻	20 人
	うち専門職学位課程	20 人
理工学研究科	生命科学系専攻	100 人
	うち博士前期課程	100 人
	物理機能系専攻	108 人
	うち博士前期課程	108 人
	化学系専攻	120 人
	うち博士前期課程	120 人
	数理電子情報系専攻	201 人
	うち博士前期課程	201 人
	機械科学系専攻	108 人
	うち博士前期課程	108 人
	環境システム工学系専攻	129 人
	うち博士前期課程	129 人
	理工学専攻	168 人
	うち博士後期課程	168 人